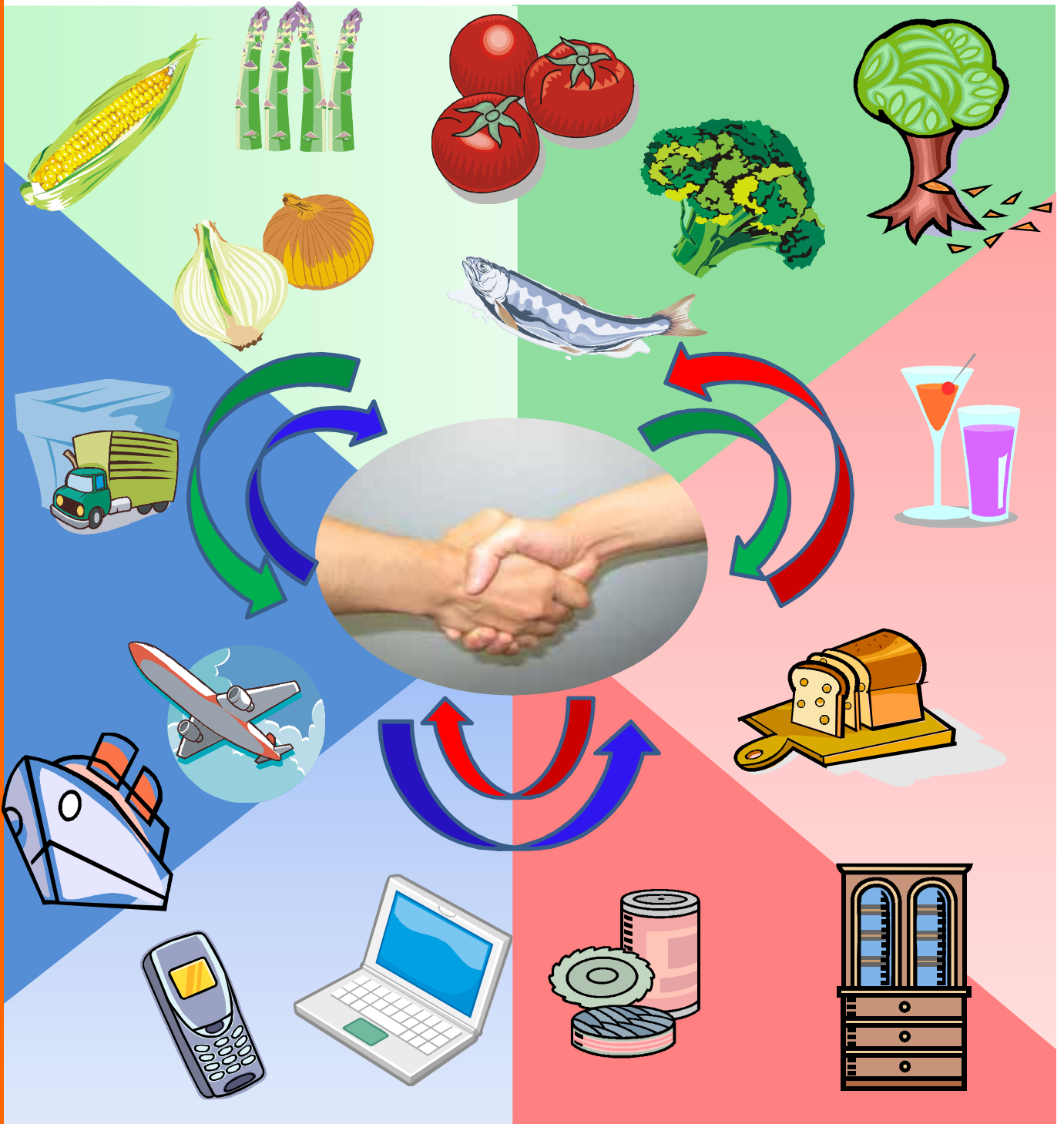


# 農商工連携 施策利用ガイドブック



## — はしがき —

農村漁村には、その地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源がたくさんあります。

農商工連携は、こうした資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むものです。

現在、全国各地で、創意工夫を発揮した農商工連携の多様な取組が始まっています。

本冊子は、農林水産省と経済産業省の農商工連携施策をご利用になる際の手引き書として、主な施策の概要を紹介したものです。

これらの施策を積極的にご活用ください。

## 平成23年度版「農商工連携施策利用ガイドブック」ご利用の手引き

本書は農業者・林業者・漁業者や中小企業者等が農商工連携施策をご利用になる際の手引き書として、主な施策の概要を紹介したものです。

### 使い方

巻頭の「農商工連携支援メニューの活用ポイント」では、事業を行う方々のニーズにあわせて利用できる施策を探すことができます。

### 注意点

- 1) 掲載されている内容は、各施策の“概要”ですので、実際の施策のご利用に当たっては、各ページ下欄に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。
- 2) 掲載されている内容(項目、要件、申請時期等)が変更される場合もありますのでご注意ください。
- 3) 本書で掲載されている施策は、平成23年度政府予算の成立を条件としています。
- 4) 本書は、平成23年2月に作成したものです。

今後とも、より一層皆様にとって使いやすいガイドブックの作成に努めて参りますので、本冊子についてお気づきの点などがございましたら、下記までご連絡下さい。

本ガイドブックは、経済産業省本省、各地域の経済産業局・都道府県庁、各地で開催する農商工連携フォーラムなどで入手できますので、最寄りの機関にお尋ね下さい。

本ガイドブックは、農林水産省及び経済産業省ホームページにおいて、ダウンロードすることができます。

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>  
TEL: 03-6744-2063(直通)

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課  
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1  
URL: [http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nipponsaikoh/nipponsaikohnoushoukou.htm](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/nipponsaikohnoushoukou.htm)  
TEL: 03-3501-1697(直通)

# 農商工連携支援メニューの活用ポイント

国産原材料を供給したい、使いたい！

直売に取り組みたい！


商品開発・販路開拓に取り組みたい！

商店街を活性化したい！



輸出に挑戦したい！


人材を育成したい！


本書に記載されている補助率とは要件を満たした場合に交付される補助金の交付率を示しています。


 産地収益力向上支援事業(農)…………… (5ページ)


  食と地域の交流促進対策交付金(農)…………… (6ページ)


  6次産業総合推進事業(農)…………… (7ページ)

 新事業活動促進支援補助金(経)…………… (8ページ)

 地域産品販路開拓機会提供支援事業(経)…………… (9ページ)

 小規模事業者新事業全国展開支援事業(経)…………… (10ページ)

 中小商業活力向上事業(経)…………… (11ページ)

 輸出倍増リード事業(農)…………… (12ページ)

 輸出倍増サポート事業(農)…………… (14ページ)

 中小企業海外展開等支援事業(経)…………… (18ページ)

  成長産業・企業立地促進等事業費補助金(経)… (19ページ)

# 農商工連携支援メニューの活用ポイント








研究開発をしたい！

新規立地・設備投資をしたい！

知的財産を活用したい！

その他の支援メニューを知りたい！

困った時の相談窓口は？

-  **新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(農)** (20ページ)
-  **地域ブランド化・新需要創造支援事業(農)**…………… (21ページ)
-  **地域における産学連携支援事業(農)**…………… (22ページ)
-   **密閉型植物工場を活用した  
遺伝子組替え植物ものづくり実証研究開発(経)**… (23ページ)
-  **6次産業化推進整備事業のうち農商工等連携タイプ(農)** (24ページ)
-  **農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農)**…………… (25ページ)
-   **成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業(経)** (26ページ)
-  **食文化活用・創造事業(農)**…………… (27ページ)
-  **地域団体商標制度の活用に関する連携(経)**…………… (28ページ)
-   **地域新成長産業創出促進事業(経)**…………… (29ページ)
-   **中小企業支援ネットワーク(経)**…………… (30ページ)

加工・業務用需要に対応した中間事業者を介した国産農畜産物の供給経路の構築に向けた取組を支援します！！

**対象**

国産原材料の供給連鎖(サプライチェーン)の構築に取り組む生産者、中間事業者(流通業者)、食品製造業者等

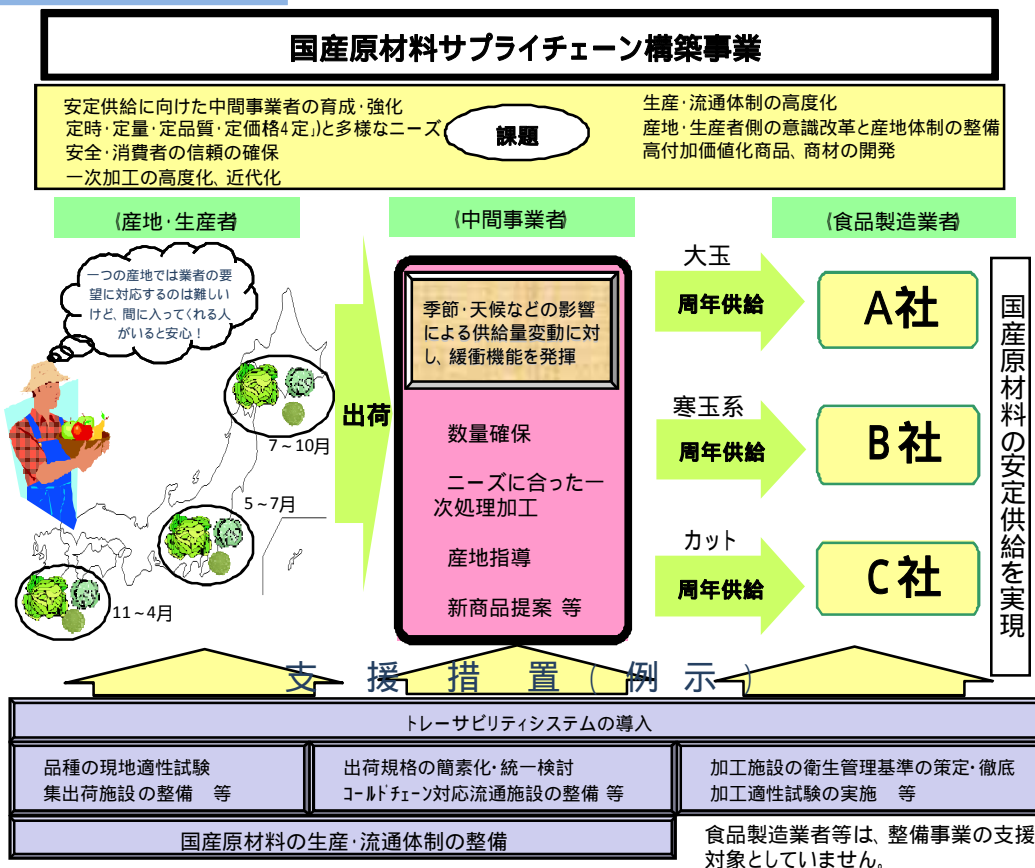
**支援内容**

**サプライチェーン構築のための取組支援**

補助率(定額、1/3)

多様なニーズに対応した国産原材料の安定的なサプライチェーンの構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援します。

**支援のイメージ**



**ご利用方法**

事業主体の公募は2月中旬から実施する予定としています。

詳細な情報は農林水産省HPをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>)

【お問い合わせ先】

農林水産省 生産局 生産流通振興課

TEL:03-3502-5958 (直通)



## 集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組を国が直接支援します！！

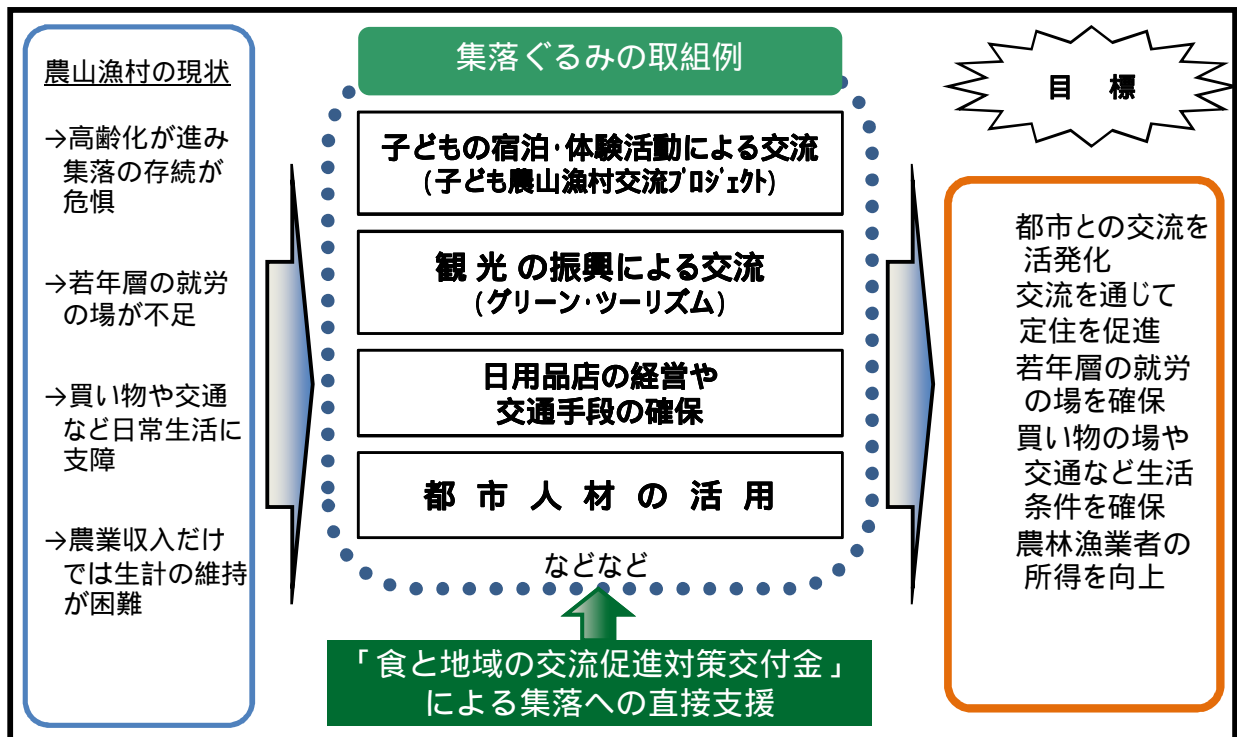
### 対象

「集落」 = 農業者を中心に、地域の住民や諸団体、NPO、近隣の集落などが協定を結んで構成

### 支援内容

補助率: 定額(1地区当たり上限250万円)

食を始めとする農山漁村の豊かな地域資源を活かし、創意工夫に富んだ集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組を、国が直接支援します。



### ご利用方法

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始に合わせ農林水産省本省又は地方農政局等のホームページに掲載します。

企画書を地方農政局等に提出します。

地方農政局等(北海道での取組については農林水産省本省)において、第三者による公募選定審査委員会が企画書を審査します。

選定された事業については、事業実施計画書をご提出いただき、地方農政局等(北海道での取組については農林水産省本省)のチェックを経て、補助金の交付が正式に決定されます。

### 【お問い合わせ先】

農村振興局 都市農村交流課

TEL:03-3502-0030(直通)



農商工等連携を含めた6次産業化を推進するための  
 新商品開発や交流会の開催等を支援します！！

### 対象

- ・農林漁業者又は商工業者等により組織化された団体
- ・地域の食品産業、農林水産業、関連産業、大学・試験研究機関等の連携により設立された団体 等

### 支援内容

#### 交流会の開催

農商工等連携を含めた6次産業化に取り組む意欲のある関係者を結び付けるための交流会や新商品の展示会の開催

補助率(1/2)



#### 6次産業化に取り組む人材の育成

農商工等連携を含めた6次産業化に取り組むために必要な技術力や商品開発力、販売力などを身につけるための研修会の開催

補助率(1/2)



#### 新商品の開発・販路拡大

新商品開発のための試作、パッケージデザインの設計、成分分析や、販路拡大のための展示会への出展など

補助率(1/2、2/3(六次産業化法及び農商工等連携促進法の認定を受けた場合))



など

### ご利用方法

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

申請書を地方農政局等に提出します。

農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。

候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

#### 【お問い合わせ先】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班 TEL:03-6744-2063 (直通)

地域食品班 TEL:03-3502-8246 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html>

地域における新たな事業（農商工等連携事業）の創出・  
経営の改善を応援します！！

**対象**

農商工等連携促進法に基づく認定を受けた農林漁業者や中小企業者、NPO法人等  
(大企業、みなし大企業を除く)

**支援内容**

**事業化・市場化支援事業**

補助率(2/3)

(・試作品開発 ・市場調査、展示会出展 ・専門家による指導・助言 等)

**連携体構築支援事業 (支援機関型)**

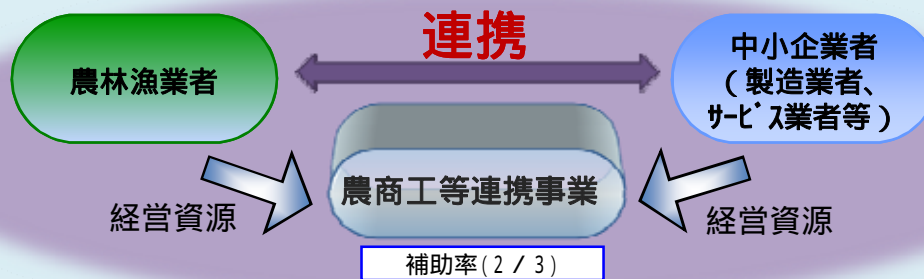
補助率(2/3)

(・連携体構築支援 ・市場調査 ・専門家派遣 等)

**事業化・市場化支援事業**

中小企業者、農林漁業者の  
経営の向上・改善

農商工等連携事業計画  
の認定を受けた者



**連携体構築支援事業 (支援機関型)**

農商工等連携支援事業  
計画の認定を受けた者

連携体構築支援等を行  
うNPO法人 等

農商工等連携支援事業

補助率(2/3)

連携体構築  
サポート

連携体を構築  
しようとする  
中小企業者

**ご利用方法**

直接下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

各経済産業局中小企業課等 (巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください)

中小企業庁経営支援部新事業促進課

TEL:03-3501-1767(直通) URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/>

農商工連携等により開発された地域産品の国内における販路開拓を支援します！！

**対象**

農商工連携等により商品を開発し、更なる販路開拓を目指す、農林漁業者や中小企業者

**支援内容**

委託

- 一定期間にわたって常設形式の販売スペースを設置し、地域産品の販路開拓を支援
- ・消費者への商品紹介の機会提供
- ・既存の小売店舗やバイヤーとの商慣習のノウハウの蓄積
- ・流通事業者のバイヤーによる商品の改善ポイントを提供

**事業イメージ**

農商工連携等により開発された商品を募集



<卸事業者・小売事業者による商品審査、改善ポイントを提供>  
<通常取引契約を締結>

販売スペースにて陳列・販売



首都圏の百貨店等に一定期間、販売スペースを確保

売上データ、消費者の反応等をフィードバック



- > 消費者への商品紹介の機会拡大
- > 中小企業者が一般的な商流を体験
- > 百貨店等との商慣習のノウハウの蓄積



**ご利用方法**

直接下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

中小企業庁経営支援部新事業促進課

TEL: 03-3501-1767(直通)

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/>

新事業展開への取組で、全国へ向けた販路開拓を支援します！！

**対象**

地域の資源を活用した新商品開発や観光資源開発及びその販路開拓などの取組を、地域の小規模事業者等と連携して行う商工会・商工会議所等

**支援内容**

補助

**1) 特産品開発・観光資源開発及びその販路開拓**

商工会・商工会議所等が、小規模事業者等と協力して行う、地域の資源を活用した特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓など、全国規模のマーケットを狙った新事業展開を幅広く支援します。

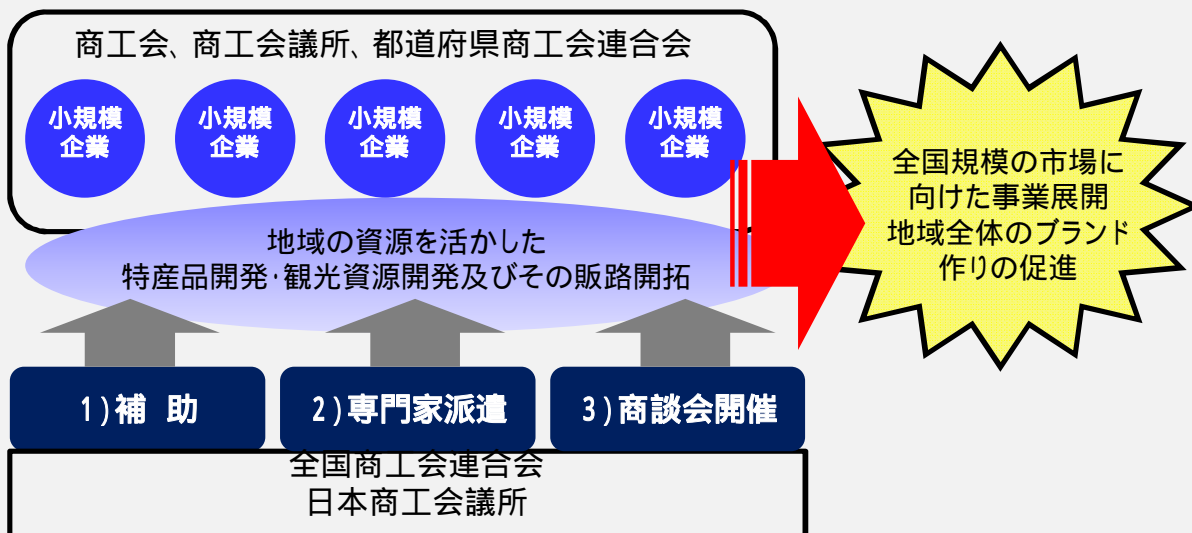
**2) 商品開発・販路開拓支援のための専門家派遣**

百貨店のバイヤーなどの専門家をアドバイザーとして商工会・商工会議所に派遣。各地の小規模事業者等が行う商品開発や販路開拓を支援します。

**3) 商談・展示会の開催**

全国の百貨店のバイヤーや流通業者の担当者等を招いて、各地で開発された特産品等を一堂に会した商談・展示会を開催。商品等の情報提供や消費者ニーズの調査など、販路開拓を支援します。

**支援のイメージ**



**ご利用方法**

全国商工会連合会及び日本商工会議所において、事業の提案を受け付けます。詳しくは、下記にお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**

日本商工会議所

TEL: 03-3283-7864

URL: <http://www.jcci.or.jp>

全国商工会連合会

TEL: 03-3503-1256

URL: <http://www.shokokai.or.jp>

商店街活性化のための施設整備やソフト事業に対する支援をします！！

### 対象

商店街振興組合、商工会議所、商工会、NPO法人、民間事業者等

### 支援内容

補助率(2/3、1/2、1/3)

法律の認定要件等により補助率が異なります。

商店街等が、「地域コミュニティの担い手」として、農商工連携や少子高齢化等の社会課題に対応し、集客力向上・空き店舗減など効果のある商業活性化の取組を実施することを支援します。



### 対象事業例

- ・ 空き店舗を活用した地域の農産物を販売するアンテナショップ、チャレンジショップの設置・運営
- ・ 空き店舗を活用した地域ブランド品の展示販売スペース、情報発信拠点の設置
- ・ 地元特産品等の地域資源を活用したイベント事業
- ・ 農業生産者と連携した売り出しイベント事業
- ・ 農産物直売所や農家レストラン等を集めたテナントミックス店舗整備事業 等



### ご利用方法

募集期間、募集要領等の詳細については、募集開始にあわせ中小企業庁のホームページに掲載します。

要望書は市区町村の商業振興担当課を通じ、所管の経済産業局に提出してください。経済産業局が事業内容を審査し、交付先を決定します。

### 【お問い合わせ先】

各経済産業局 商業振興室等

(巻末のお問い合わせ先一覧をご確認ください)

# 輸出倍増リード事業のうち 輸出チャレンジ促進事業

輸出の経験の少ない農林漁業者等のため、国内において、国内外のバイヤーとの商談の場等を提供します！！

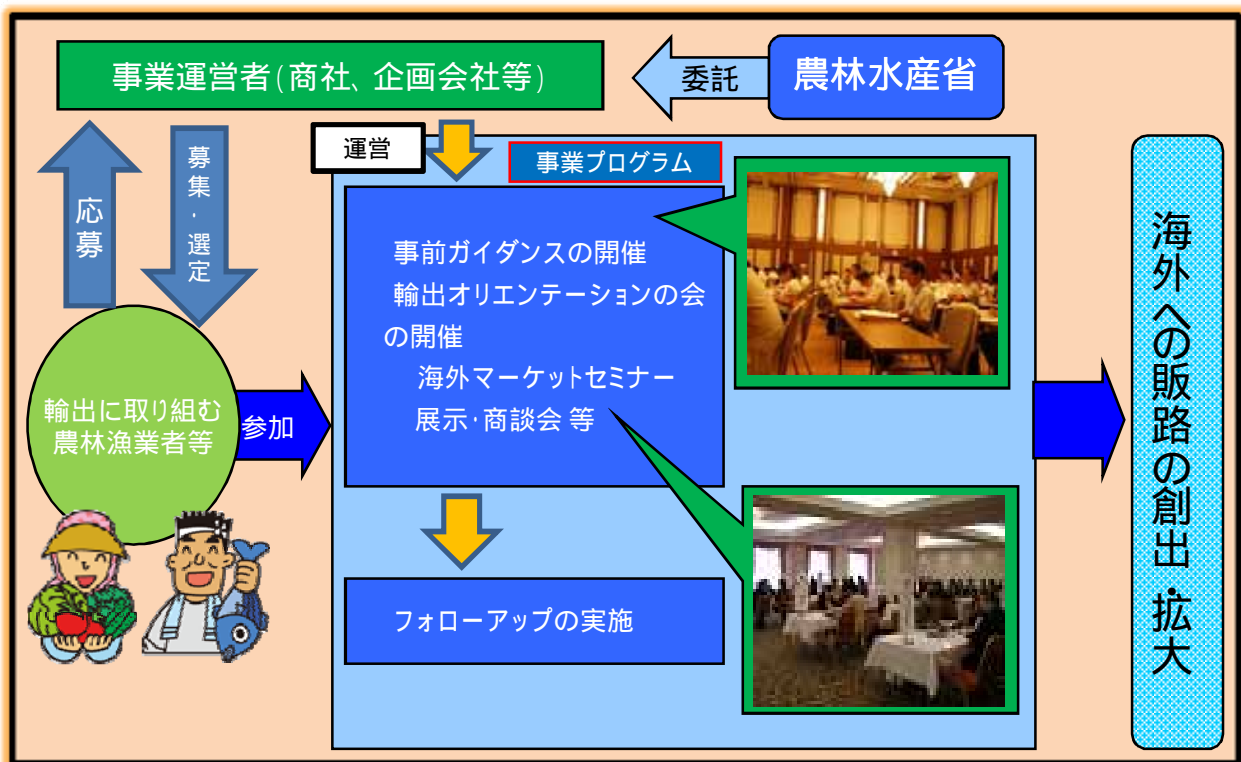
## 対象

農林漁業者、食品産業事業者等

## 支援内容

委託

国内各地において、輸出に取り組むに当たっての海外マーケットセミナーや、国内外のバイヤーとの展示・商談会等を開催し、輸出の取組を支援します。



## ご利用方法

事前ガイダンス及び輸出オリエンテーションの会の開催時期、参加募集期間等の詳細については、事業運営者決定後に、農林水産省ホームページ及び事業運営者ホームページに掲載します。

参加希望者は事業運営者による募集に応募し、審査の結果選定されれば、各プログラムに参加し、商談等を行うことができます。

## 【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL: 03-3502-3408(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

アジアを中心とする海外への輸出を促進するための  
取組を実施します！！

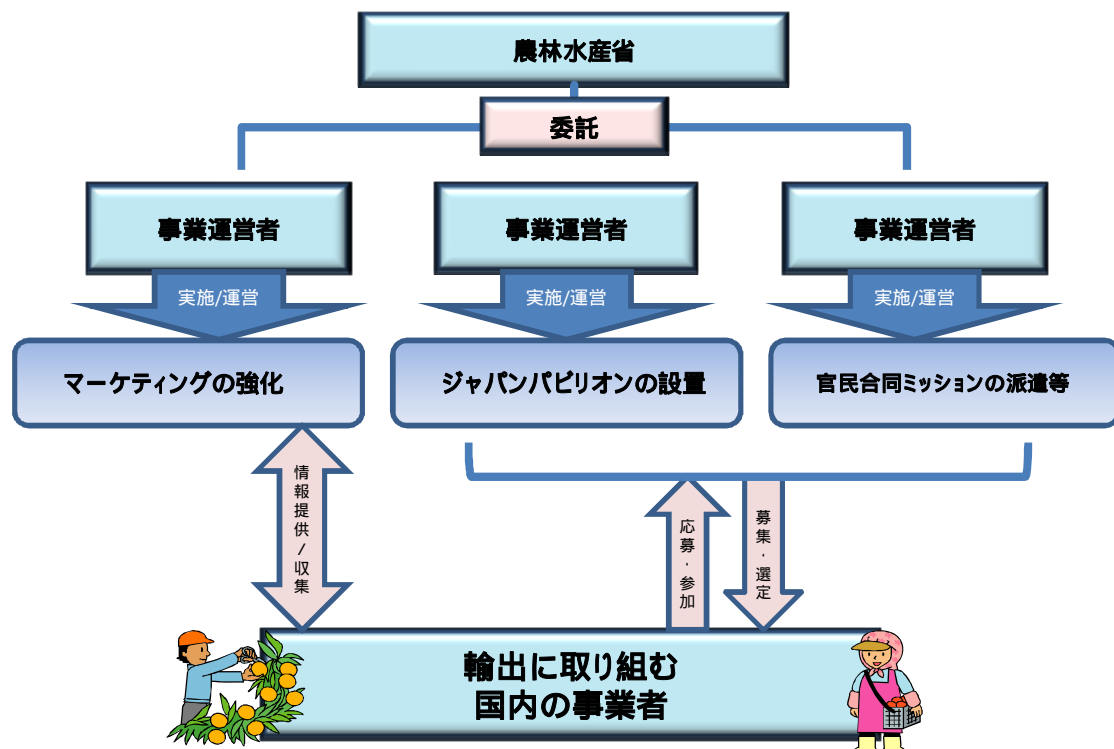
### 対象

農林漁業者、食品産業事業者等

### 支援内容

委託

- (1) 主要な輸出先国等において、重点品目やターゲットとする購入者についての市場分析等を行い、マーケティングを強化します。
- (2) 海外の国際見本市等に設置する日本ブース(ジャパンパビリオン)への出展機会を提供し、商談の成約を支援します。
- (3) アジア等の主要な市場に対して官民合同でミッションの派遣等を行い、取引先候補と対面で情報の交換等ができる機会を創出します。



### ご利用方法

官民合同ミッションの派遣先、ジャパンパビリオン設置箇所等及び各事業運営者については、決定後に農林水産省ホームページに掲載します。  
参加・出展希望者は事業運営者による募集、選定を経て参加することができます。

### 【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室  
TEL: 03-3502-3408(直通)  
URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

# 輸出倍増サポート事業のうち 輸出に取り組む事業者向け対策

農林漁業者等の輸出の取組を総合的にサポート  
します！！

## 対象

農協、漁協、商工会議所、商工会、農業生産法人、事業協同組合、有限責任事業組合(LLP)、複数の事業者で構成された任意団体(別途、農林水産省の承認が必要です)等

## 支援内容

補助率(1/2)

今後輸出拡大が期待される品目について明確な輸出目標を設定し、戦略的な輸出拡大プロジェクトを実施する各種の取組を総合的に支援します。



これら8つメニューのうち、必要とするメニューを選択して実施



- 1 次世代技術者・輸出担当者育成
- 2 海外市場開拓調査
- 3 産地PR・国内商談会
- 4 海外試験輸送
- 5 輸出環境整備
- 6 海外販売促進活動
- 7 海外ニーズ製品の試作・実証
- 8 輸出プロモーターの活用

## 事業の活用例



海外のバイヤーを招へいし、園地、選果場等の視察、商談を実施



海外における物産フェアの開催



海外における試食会の開催

輸出拡大

## ご利用方法

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省ホームページに掲載します。

## 【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL:03-3502-3408(直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

海外にアンテナショップを設置します！！

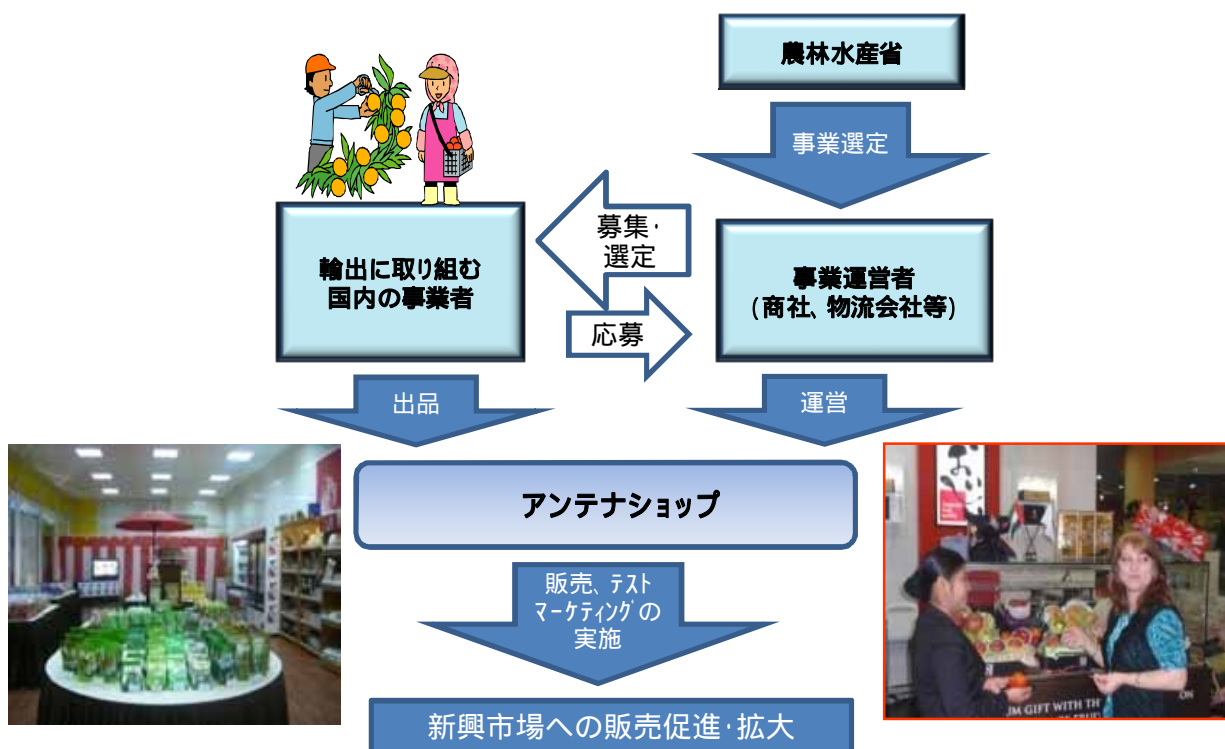
## 対象

農林漁業者、食品産業事業者等

## 支援内容

補助率(定額)

海外の日本産農林水産物・食品の新興市場に設置する販売拠点(アンテナショップ)でのテストマーケティングの機会を提供します。



## ご利用方法

販売拠点設置箇所・事業運営者は決定後に農林水産省ホームページに掲載します。  
アンテナショップへの出品希望者は事業運営者に申し込み、審査の結果選定された商品はアンテナショップで販売され、売れ行き等の情報が出品者に提供されます。

## 【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL: 03-3502-3408(直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

# 輸出倍増サポート事業のうち マッチング対策

農林水産物・食品の輸出拡大のための  
海外におけるマッチング商談会を支援します！！

## 対象

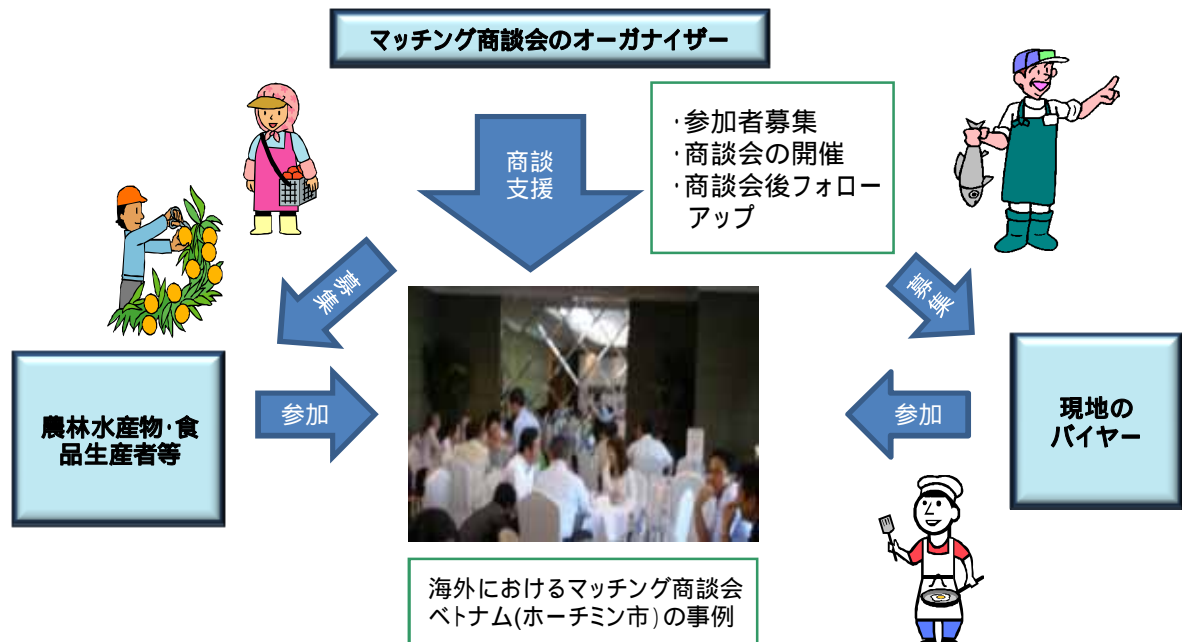
農林水産物・食品の輸出に取り組む貿易会社などの民間事業者等

## 支援内容

補助率(定額)

- (1) 海外において、現地の輸入業者、卸売業者等(現地のバイヤー)と我が国の農林水産物・食品生産者等(国内事業者)とのマッチング商談会の開催、商談の支援、商談会後のフォローアップを行うオーガナイザー(貿易会社等)を支援します。
- (2) 海外において、国内事業者と、海外の外食事業者とを対象とする商談会への出展、商談を支援します。

国内事業者は、参加費無料でマッチング商談会に参加し、現地のバイヤーと商談することができます(ただし、参加者の渡航費等は自己負担です)。



## ご利用方法

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省ホームページに掲載します。

## 【お問い合わせ先】

- (1) 農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室  
TEL:03-3502-3408(直通)  
URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>
- (2) 農林水産省 総合食料局 食品産業振興課 外食産業室  
TEL:03-6744-0481(直通)

海外の外食事業者と、国内の生産者・食品関連事業者等との共同調達等をコーディネートする取組を支援します！！

**対象**

民間事業者等

**支援内容**

補助率(定額)

以下の事業をコーディネートする取組を支援します。

共同調達等の活動に関する実証事業等  
海外の外食事業者と、国内の生産者・食品関連事業者等とが連携して実施する共同調達等をコーディネートする取組みを支援します。

海外日本食フェア等開催  
海外の日本食レストラン等が連携し、日本産食材を使ったメニュー提案等によって、その魅力を海外外食事業者等に対しPRする日本食フェア等をコーディネートする取組みを支援します。

**ご利用方法**

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

**【お問い合わせ先】**

農林水産省 総合食料局 食品産業振興課 外食産業室

TEL:03-6744-0481(直通)

## 中小企業の輸出促進を支援します！！

### 対象

中小企業者等

### 支援内容

中小企業の海外展開支援のため、JETROにおいては、現地におけるきめ細かなビジネスマッチング支援、主要輸出市場における調査等の支援事業を実施しています。また、中小機構では、経営支援の観点から、海外展開戦略策定、国内見本市への出展等を支援します。

本事業は、中小企業に直接補助を行うものではありません。

### 対象事業

#### < ジェトロ >

地域産品に係る貿易相談  
海外における地域産品コーディネーション機能  
海外マーケティング調査 等

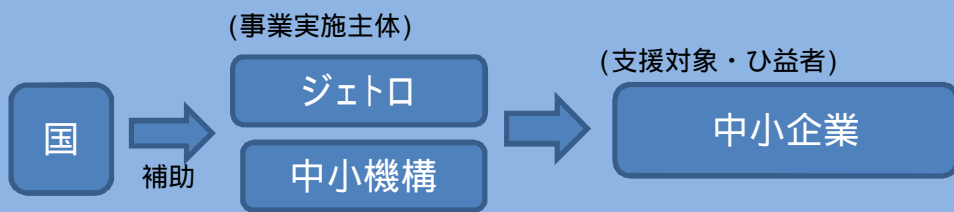
#### < 中小機構 >

海外展開戦略の策定支援、展示会出展プラン作成支援(ワークショップ)  
多数の海外バイヤーが訪れる国内見本市への出展支援(自己負担1/3)  
商品紹介の外国語対応支援(自己負担1/3)等



地域産品に係る貿易相談

### 実施体制



### ご利用方法

ジェトロ、中小機構では、本部並びに国内各事務所において相談窓口を開いております。上記対象事業に係るご相談等がございましたら、まずは下記相談窓口へご連絡下さい。

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人日本貿易振興機構 本部(東京) TEL:03-3582-5511(総合案内)  
大阪本部(大阪) TEL:06-6447-2307(直通)  
最寄の貿易情報センター(国内)  
URL: <http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 本部 国際化支援センター TEL:03-5470-2375  
(中小機構) 最寄の支部 経営支援課  
URL: <http://www.smrj.go.jp/kikou/gaiyou/001185.html>



広域的な地域が取り組む人材育成活動等に対して支援します！！

### 対象

企業立地促進法に基づき、自治体等とともに地域産業活性化協議会を構成する民間団体等が、我が国の成長産業分野を対象に、新規立地、付加価値増加、雇用創出を促進するため、企業誘致に係る人材養成等の取組を支援します。

### 支援内容

補助(10/10)

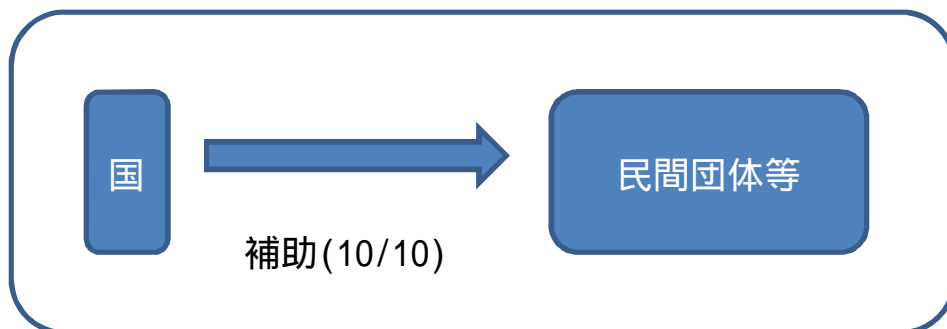
#### 成長産業人材養成等支援事業

誘致等に関連する産業のニーズを踏まえた、新規立地等につながる地域の高度な人材養成等の取組を支援します。

#### 成長産業振興・発展対策支援事業

地域における産学官の広域的な人的ネットワーク形成とその強化及び新事業の創出等の取組を支援します。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



### ご利用方法

直接下記までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

経済産業省地域経済グループ立地環境整備課企業立地促進補助金担当

TEL:03-3501-0645(直通)

URL: [http://www.meti.go.jp/org/org\\_tiiki.html](http://www.meti.go.jp/org/org_tiiki.html)

基礎応用研究成果の実用化や、現場の課題の解決に資する  
実用的な技術開発を、提案公募方式により推進します！！

### 対象

民間団体等(民間企業、大学、独立行政法人、都道府県試験場、農林漁業者等で構成する研究グループ)

### 支援内容

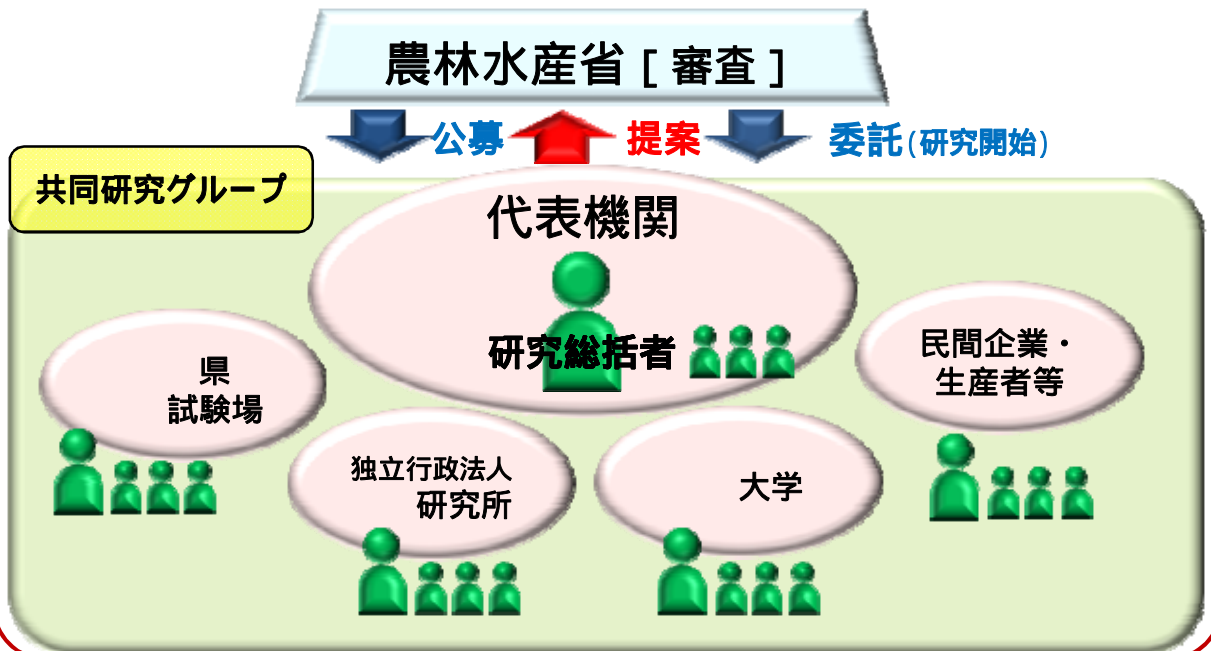
委託

**研究成果実用型**: 農林水産省が実施した基礎・応用研究の成果を基に、実用化できる可能性が高い技術開発を支援します。

**現場ニーズ対応型**: 地域で早急に解決を図る必要性の高い課題の解決に資する実用技術開発を支援。また、機関連携の取組(地域の研究資源の利用効率の向上)を推進します。

## 農林水産政策の推進上の重要な課題や生産現場・地域のニーズ にあった提案課題を募集

- 支援内容
- 研究成果実用型研究: 上限5,000万円/年
  - 現場ニーズ対応型研究: 上限3,000万円/年
- いずれも研究期間は3年以内



### ご利用方法

平成23年度新規研究課題の公募期間: 平成23年1月6日～2月10日

URL: [http://www.s.affrc.go.jp/docs/research\\_fund/2011/sinki\\_koubo\\_2011.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/sinki_koubo_2011.htm)

### 【お問い合わせ先】

農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

TEL:03 - 3502 - 5530(直通)

新食品や新素材を活用して新たな需要を創造し、  
新産業分野を開拓します！！

**対象**

新需要創造フロンティア育成事業 : 大学・試験研究機関、民間企業等  
成分保証・分別管理システム確立推進事業 : 産地と民間企業等で構成する協議会、  
構成員である農業生産法人等

**支援内容**

1) **新需要創造に取り組むフロンティアの育成(全国事業)**

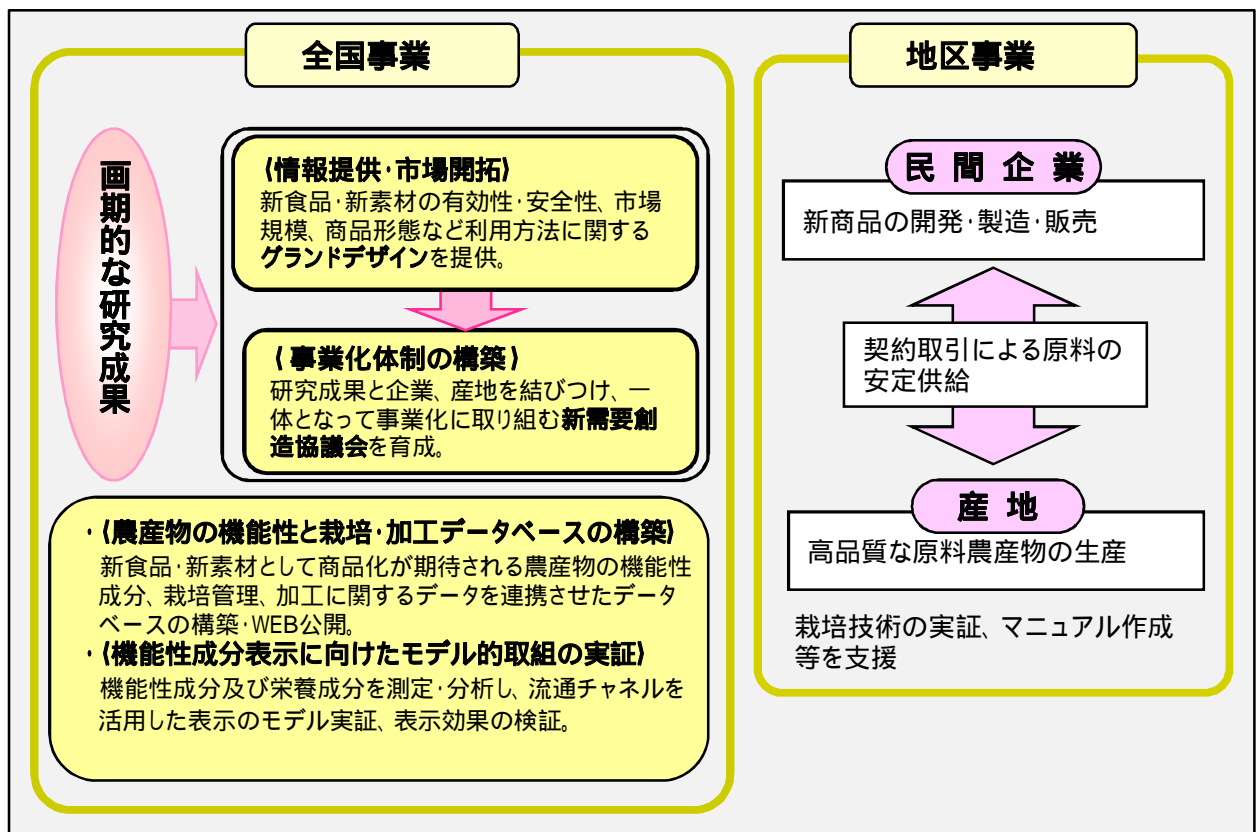
補助率(定額)

- ・公的研究機関・民間企業が開発した新品種・新技術や地域特産物の機能性を活用した新食品・新素材の事業化に向けた体制づくりを支援します。
- ・農産物の機能性と栽培・加工技術を含めたデータベース化、機能性成分表示に向けたモデル的取組に対して支援します。

2) **成分保証・分別管理システムの確立(地区事業)**

補助率(1/2以内)

原料農産物の安定生産技術や分別管理体制の確立に向けた取組を支援します。



**ご利用方法**

公募対象となる実施課題、公募期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。  
第三者を含む選定審査委員会を開催し、事業実施主体の候補者の選定・事業実施計画の審査を実施した後、補助金の交付決定が行われます。

**【お問い合わせ先】**

生産局 技術普及課 新技術利用第1班 TEL:03-6744-2435(直通)  
URL: <http://www.aff-chizai.net/html/support.html>

産学連携を支援するコーディネーターが、新技術開発促進のための共同研究の立ち上げを支援します！！

## 対象

新技術の開発を希望する試験研究機関、中小企業等

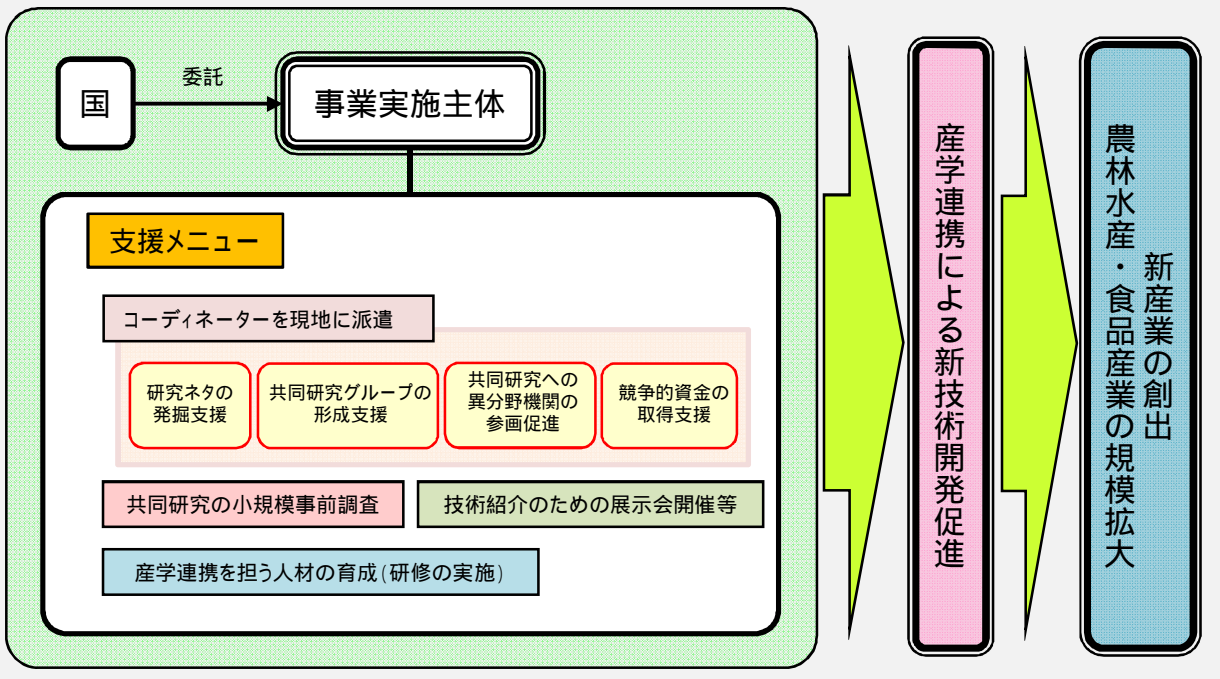
## 支援内容

委託

農林水産・食品産業分野における高度な専門知識を有するコーディネーターが、研究機関や中小企業等を訪問し、研究課題の発掘、共同研究グループの形成、共同研究課題への異分野の機関や企業の参画促進等の支援を行い、新技術開発のための産学連携を支援します。

また、このようなコーディネーターを育成する研修を実施します。

## 支援のイメージ



## ご利用方法

事業実施主体は公募により選定され、この事業実施主体がコーディネーターによる各種相談対応や人材育成研修の実施主体となります。

コーディネーターによる支援事業の詳細は、<http://www.agri-renkei.jp/>をご覧ください。人材育成研修の受講者の募集については、詳細確定次第、農林水産省ホームページにて御案内いたします。

## 【お問い合わせ先】

農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室  
 TEL: 03-3502-5530(直通) FAX: 03-3502-2209

密閉型植物工場を利用した組換え植物による高付加価値物質の製造に係る研究開発を支援します！！

**対象**

産学官からなる研究チーム

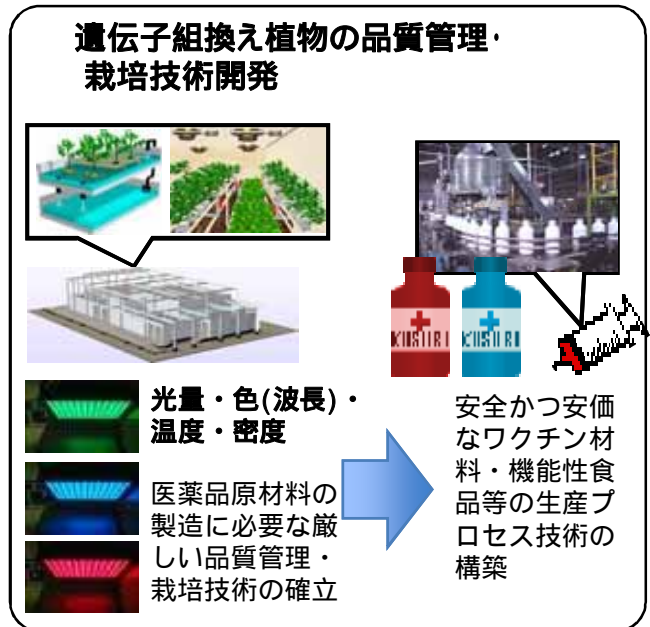
**支援内容**

委託

補助

本事業では、密閉型遺伝子組換え植物工場において、ワクチン・機能性食品等の高付加価値な有用物質を高効率に生産するための基盤技術開発及び実証研究事業を行います。

**事業イメージ**



**実施体制**



**ご利用方法**

下記連絡先にお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

経済産業省 製造産業局 生物化学産業課

TEL: 03-3501-8625 (直通)

URL: [http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/bio/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/index.html)

農林漁業者と食品産業事業者の連携による食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します！！

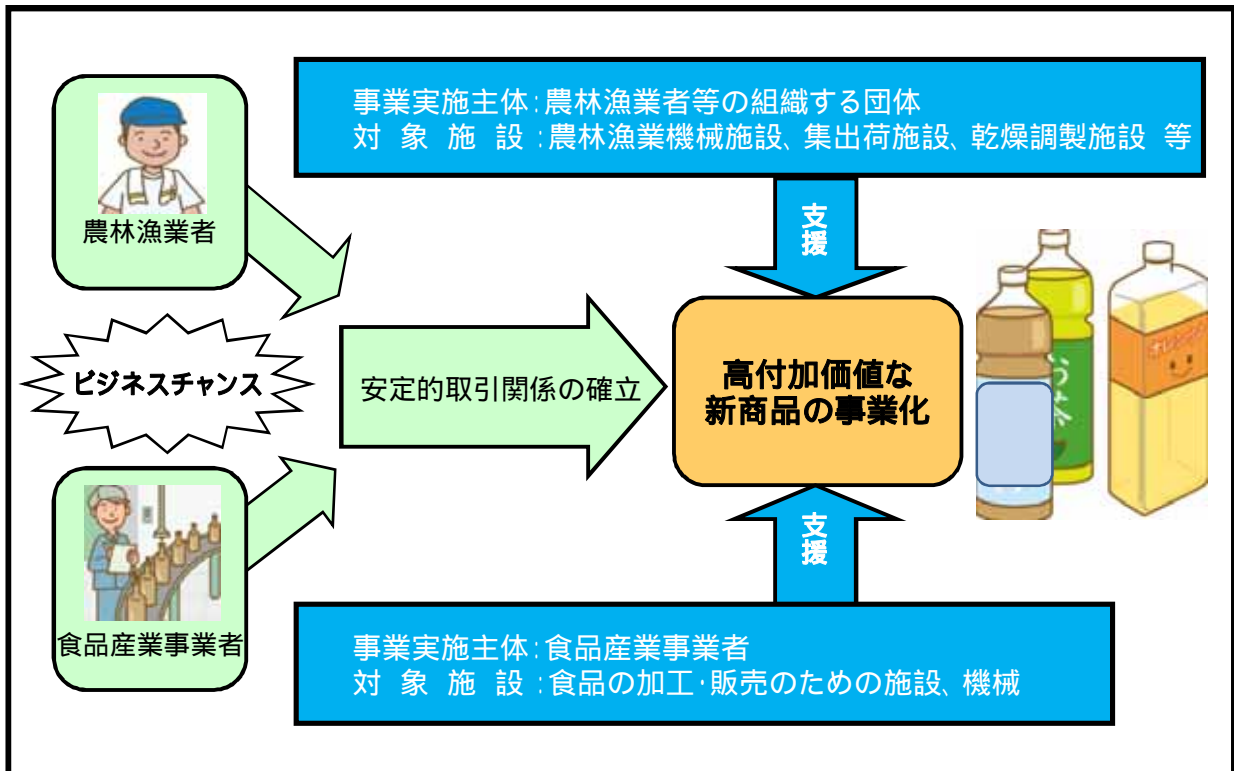
## 対象

食品産業事業者、農林漁業者等の組織する団体

## 支援内容

補助率(1/2)

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、新商品の事業化等の取組について、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。



## ご利用方法

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

事業実施主体の候補者は第三者による選定審査委員会の手続を経て決定されます。

候補者の事業実施計画について、地方農政局長等がこれを審査・承認した後に、補助金の交付決定が行われます。

## 【お問い合わせ先】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

定住・交流の促進を通じた農山漁村の活性化を図るための施設整備等の取組を支援します！！

### 対象

交付先：都道府県、市町村

事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

### 支援内容

補助率(定額(1/2等))

地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を交付金により支援します。実施できる事業の内容は以下の通りです。

#### 1. 生産基盤及び施設の整備

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備などを支援します。

#### 2. 定住環境の整備

定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。

#### 3. 地域間交流の促進

地域間交流の拠点となる施設の整備を支援します。

### ご利用方法

募集期間については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。支援対象、要件等の詳細については、ホームページに掲載の実施要領等をご覧ください。  
<http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html>

交付金の交付を受けようとする都道府県又は市町村は、活性化計画等の必要書類を農林水産省本省に提出します。

(農林漁業団体等が事業を実施したい場合には、都道府県又は市町村に対し、当該事業を活性化計画に盛り込むよう、提案を行うことができます。)

提出書類について審査を行った後、交付対象計画を決定し、地方農政局等において交付金の交付決定が行われます。

### 【お問い合わせ先】

農村振興局 農村整備官

TEL:03-3501-0814 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html>



## 企業立地の円滑化に資する施設等の整備事業を支援します！！

### 対象

民間事業者、第3セクター、独立行政法人等

### 支援内容

補助率(1/2以内)

### 補助対象事業

国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内の企業立地促進及び産業集積の活性化のために特に必要と認められる施設又は機器の整備事業であり、以下の要件を満たす事業

補助対象事業は国の同意を受けた「基本計画」において位置づけられている事業であること。

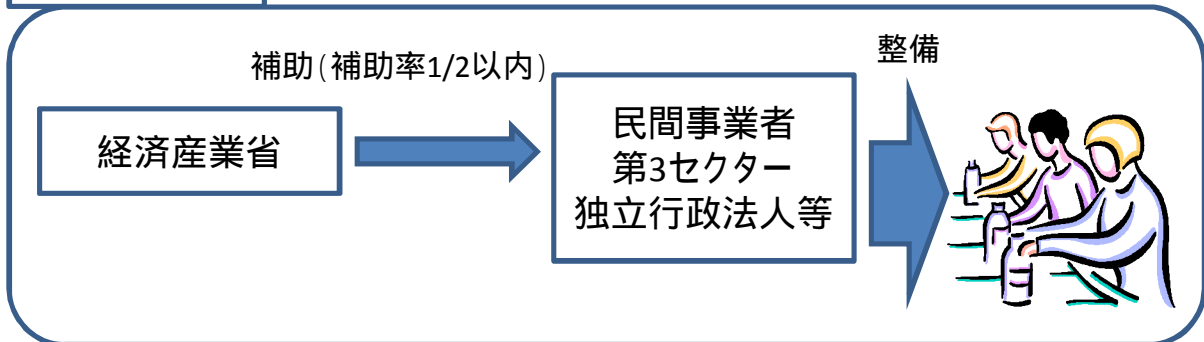
我が国の産業競争力強化に資するものであること。

施設は、主として中小企業者又は個人の利用に供されること。 等

### 補助対象施設等

貸工場、貸事業場、試作・検査機器等

### スキーム



### ご利用方法

下記の連絡先にお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

各経済産業局産業立地課等 (巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください)

地域経済産業グループ産業施設課

TEL:03-3501-1677(直通)

地域の農林水産物を活用した特徴的な料理等について  
知的財産権の取得を目指す取組を支援します！！

**対象**

全国段階 民間企業 等

地域段階 生産者、料理人、地方公共団体、商店街、流通業者、食器等の伝統工芸品の関係者、ホテル及び旅館等の関係者で構成する協議会

**支援内容**

補助率 全国段階(定額) 地域段階(1/2)

**【全国段階】**

食材・食文化の専門家、知的財産の専門家等からなる委員会において、先進事例調査を行い、知的財産面における課題・対策等について体系的に整理・分析。

<先進事例>

- ①食の分野において、地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例
- ②地域の伝統的な食材、食品、料理、器等を総合的に活用し、経済的価値を創出している事例
- ③地元食材を使用した創作料理等を開発して地域の活性化につなげている事例



**【地域段階】**

農林水産業、販売業、飲食業、宿泊業等の複数の分野の人材が連携して、地域の料理の工夫や見直し、又は創作料理の開発等を行い、地域の食に対する認知度向上を図り、知的財産権の取得を目指す取組を支援。

食文化発信店の認定

地元食材で創作料理

周知活動

農業、商工業、サービス業等の関係者が一体となって、知的財産権の取得を目指す



**ご利用方法**

支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

**【本省担当部局】**

農林水産省 生産局 知的財産課

TEL:03-6744-1861(直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

地域団体商標の権利取得、活用を応援します！  
～ 地域を元気に！～

### 対象

地域団体商標権利者、地域団体商標出願検討団体及び関係機関等

### 支援内容

**(1) 「地域団体商標2011」を発行します**

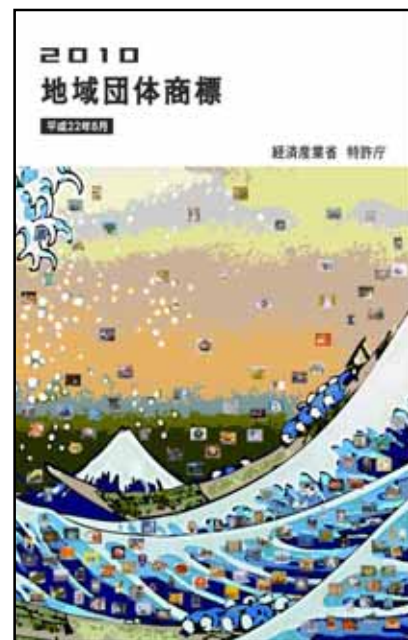
登録査定された地域団体商標、商標権取得後の活用事例等を掲載した「地域団体商標2011（仮称）」を作成し、関係機関等に配布します。

**(2) セミナー等へ講師派遣を行います**

地域ブランド関連のセミナー、シンポジウム、研修会等へ希望に応じて講師派遣を行います。また、地域ブランド関係のイベント開催においてパンフレット等を配布して地域団体商標制度のPRを実施します。

（講師派遣例）

- ・都道府県、市町村等が開催するセミナー
- ・業界団体が開催するセミナー
- ・事業協同組合の会員向け勉強会



「地域団体商標2010」

**(3) 関係者へのセミナーの開催又は関係者との意見交換を実施します**

地域団体商標権利者、都道府県等関係機関及びこれから権利取得を検討している団体等へ訪問し、希望に応じてセミナーの開催又は関係者との意見交換を実施します。

### ご利用方法

直接下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

特許庁 審査業務部 商標課

TEL: 03-3580-8012(直通) URL: <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>



地域経済を牽引する新しい成長産業群の創出に向けた取組を支援します！！

### 対象

地域経済の活性化、競争力強化を図るため、地域が有する多様な強みや特長、潜在力を積極的に活用し、産学官等の様々な主体のネットワークを形成することにより、新たな成長産業群の創出・育成に資する取組。

### 支援内容

補助(定額、2/3、1/2)

地域の成長戦略による重点化すべき成長産業分野(次世代航空機、次世代自動車、農商工連携、環境、IT、高付加価値サービス、コンテンツ、ソーシャルビジネス(SB)等)を選定し、それらの産業分野の創出・育成のため、以下の事業に要する費用を補助します。

- (1) 先導的事業(ビジネスマッチング、コーディネータの配置、試行的取組等)
- (2) SBの事業ノウハウ移転(事業ノウハウのマニュアル化、現地研修等)
- (3) 先進的事例の全国的な情報共有(先進事例研究・発表、産学官と金融との連携等)

### ご利用方法

公募により事業者を募集します。  
公募の詳細(公募する内容及び募集する対象、公募要領、公募期間等)については、公募開始日に各経済産業局のホームページ等で周知されます。



### 【お問い合わせ先】

経済産業省 地域経済産業グループ 地域技術課 TEL:03-3501-8794(直通)



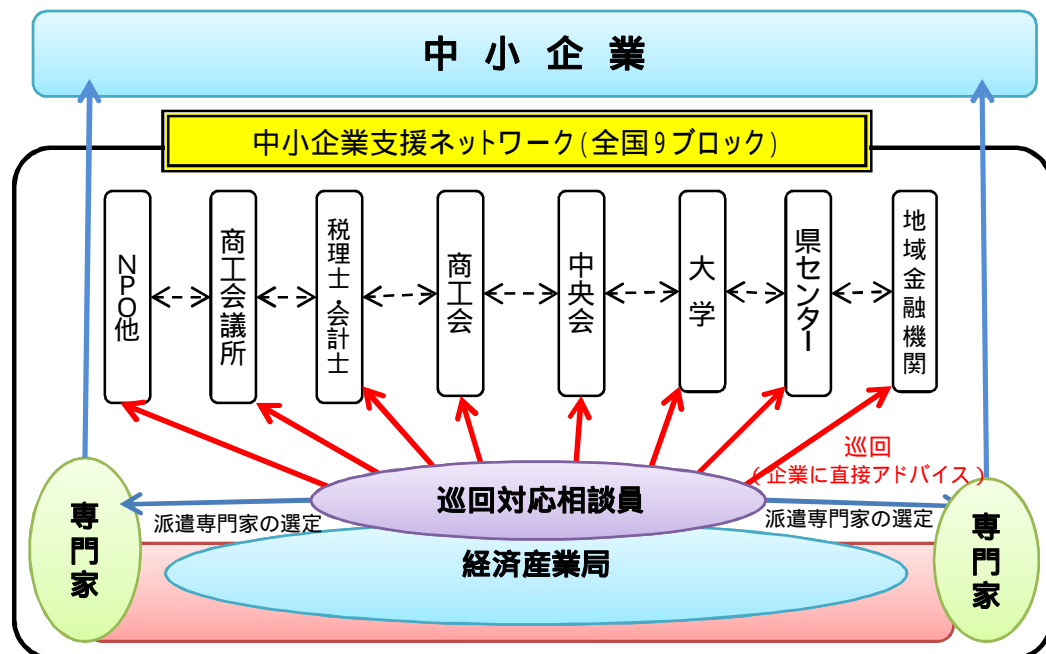
農商工連携に関するご相談に対応します！！

**対象**

中小企業者等

**支援内容**

経済産業局が中心となって幅広い支援機関から成る中小企業支援ネットワークを構築し、支援機関で対応しきれない高度・専門的な、農商工連携・経営革新・事業承継等の経営課題に対し、専門知識と豊富な実績を有する巡回対応相談員が各支援機関窓口において直接対応すると共に、必要に応じて専門家派遣を行う事業を実施します。



**ご利用方法**

各経済産業局中小企業課にお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

各経済産業局中小企業課 (巻末のお問い合わせ先一覧を御参照ください)

中小企業庁経営支援部経営支援課小規模企業政策室

TEL: 03-3501-2036(直通) URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/>

産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業				P 5
農林水産省	生産局	生産流通振興課	TEL: 03-3502-5958	(直通)
北海道農政事務所		農政推進課	TEL: 011-642-5410	(直通)
東北農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 022-221-6207	(直通)
関東農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 048-740-0439	(直通)
北陸農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 076-232-4314	(直通)
東海農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 052-223-4624	(直通)
近畿農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 075-414-9023	(直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 086-224-9413	(直通)
九州農政局	生産経営流通部	園芸特産課	TEL: 096-353-7387	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	生産振興課	TEL: 098-866-1653	(直通)
食と地域の交流促進対策交付金				P 6
農林水産省	農村振興局	都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030	(直通)
東北農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 022-221-6249	(直通)
関東農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 048-740-0492	(直通)
北陸農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 076-232-4531	(直通)
東海農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 052-223-4630	(直通)
近畿農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 075-414-9050	(直通)
中国四国農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 086-224-9416	(直通)
九州農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 096-353-7429	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	経営課	TEL: 098-866-1628	(直通)
6次産業総合推進事業				P 7
農林水産省	総合食料局	食品産業企画課	TEL: 03-6744-2063	(直通)
北海等農政事務所		農政推進課	TEL: 011-642-5410	(直通)
東北農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 022-221-6146	(直通)
関東農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 048-740-0034	(直通)
北陸農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 076-232-4233	(直通)
東海農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 052-223-4619	(直通)
近畿農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 075-414-9024	(直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 086-224-9415	(直通)
九州農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 096-353-7366	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	食品・環境課	TEL: 098-866-1673	(直通)
新事業活動促進支援補助金				P 8
中小企業庁	経営支援部	新事業促進課	TEL: 03-3501-1767	(直通)
北海道経済産業局	産業部	新事業促進室	TEL: 011-756-6718	(直通)
東北経済産業局	産業部	新事業促進室	TEL: 022-221-4923	(直通)
関東経済産業局	産業部	経営支援課	TEL: 048-600-0332	(直通)
中部経済産業局	産業部	経営支援課	TEL: 052-951-0521	(直通)
中部経済産業局	電力・ガス事業北陸支局	産業課	TEL: 076-432-5401	(直通)
近畿経済産業局	産業部	創業・経営支援課	TEL: 06-6966-6014	(直通)
中国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 082-224-5658	(直通)
四国経済産業局	産業部	新事業促進室	TEL: 087-811-8562	(直通)
九州経済産業局	産業部	中小企業経営支援室	TEL: 092-482-5491	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	中小企業課	TEL: 098-866-1755	(直通)
地域産品販売開拓機会提供支援事業				P 9
中小企業庁	経営支援部	新事業促進課	TEL: 03-3501-1767	(直通)
小規模事業者新事業全国展開支援事業				P 10
日本商工会議所		(事業に関するお問い合わせ)	TEL: 03-3283-7864	(直通)
全国商工会連合会		(事業に関するお問い合わせ)	TEL: 03-3503-1256	(直通)
中小企業庁	経営支援部	経営支援課小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036	(直通)

<b>中小商業活力向上事業</b>				P 11
中小企業庁	経営支援部	商業課	TEL: 03-3501-1929	(直通)
北海道経済産業局	産業部	流通産業課 商業振興室	TEL: 011-738-3236	(直通)
東北経済産業局	産業部	商業・流通サービス産業課	TEL: 022-221-4914	(直通)
関東経済産業局	産業振興部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 048-600-0316	(直通)
中部経済産業局	産業部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 052-951-0597	(直通)
近畿経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 06-6966-6025	(直通)
中国経済産業局	産業部	流通・サービス産業課	TEL: 082-224-5653	(直通)
四国経済産業局	産業部	商業・流通・サービス産業課	TEL: 087-811-8524	(直通)
九州経済産業局	産業部	流通・サービス産業課 商業振興室	TEL: 092-482-5456	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	商務通商課	TEL: 098-866-1731	(直通)
北海道経済産業局	産業部	流通産業課 商業振興室	TEL: 011-738-3236	(直通)
<b>輸出倍増リード事業、輸出倍増サポート事業</b>				P 12
農林水産省	国際部	輸出促進室	TEL: 03-3502-3408	(直通)
北海道農政事務所		企画調整グループ	TEL: 011-642-5433	(直通)
東北農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 022-221-6179	(直通)
関東農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 048-740-0151	(直通)
北陸農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 076-232-4302	(直通)
東海農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 052-223-4622	(直通)
近畿農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 075-414-9021	(直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 086-224-9411	(直通)
九州農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 096-353-7609	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	農政課	TEL: 098-866-1627	(直通)
<b>中小企業海外展開等支援事業</b>				P 18
(事業に関するお問い合わせ)				
独立行政法人日本貿易振興機構	本部(東京)(総合案内)		TEL: 03-3582-5511	(直通)
	大阪本部		TEL: 06-6447-2307	(直通)
	最寄の貿易情報センター(国内) http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/			
経済産業省	通商政策局	通商政策課(その他お問い合わせ)	TEL: 03-3501-1654	(直通)
(事業に関するお問い合わせ)				
独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	本部 国際化支援センター		TEL: 03-5470-2375	(直通)
	最寄の支部 経営支援課 URL: http://www.smrj.go.jp/kikou/gaiyou/001185.html			
経済産業省	中小企業庁	新事業促進課(その他お問い合わせ)	TEL: 03-3501-1767	(直通)
<b>成長産業・企業立地促進等事業費補助金</b>				P 19
経済産業省	地域経済産業G	立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645	(直通)
北海道経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 011-736-9625	(直通)
東北経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 022-221-4906	(直通)
関東経済産業局	地域経済部	地域経済課産業立地室	TEL: 048-600-0271	(直通)
中部経済産業局	地域経済部	地域振興課	TEL: 052-951-2716	(直通)
近畿経済産業局	地域経済部	地域開発室	TEL: 06-6966-6012	(直通)
中国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 082-224-5638	(直通)
四国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 087-811-8523	(直通)
九州経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 092-482-5435	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	企画振興課	TEL: 098-866-1727	(直通)
<b>新たな農林水産施策を推進する実用技術開発</b>				P 20
農林水産省	技術会議事務局	研究推進課産学連携室	TEL: 03-3502-5530	(直通)
東北農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 022-221-6179	(直通)
関東農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 048-740-0406	(直通)
北陸農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 076-232-4302	(直通)
東海農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 052-223-4622	(直通)
近畿農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 075-414-9021	(直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 086-224-9411	(直通)
九州農政局	生産経営流通部	農産課	TEL: 096-211-9367	(直通)

知的財産・ブランド化総合事業のうち地域ブランド化・新需要創造支援事業				P 2 1
農林水産省	生産局	技術普及課	TEL: 03-6744-2435	(直通)
地域における産学連携支援事業				P 2 2
農林水産省	技術会議事務局	研究推進課産学連携室	TEL: 03-3502-5530	(直通)
密閉型植物工場を活用した遺伝子組換え植物ものづくり実証研究開発				P 2 3
経済産業省	製造産業局	生物化学産業課	TEL: 03-3501-8625	(直通)
6次産業化推進整備事業のうち農商工等連携タイプ				P 2 4
農林水産省	総合食料局	食品産業企画課	TEL: 03-6744-2063	(直通)
北海道農政事務所		農政推進課	TEL: 011-642-5410	(直通)
東北農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 022-221-6146	(直通)
関東農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 048-740-0034	(直通)
北陸農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 076-232-4233	(直通)
東海農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 052-223-4619	(直通)
近畿農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 075-414-9024	(直通)
中国四国農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 086-224-9415	(直通)
九州農政局	生産経営流通部	食品課	TEL: 096-353-7366	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	食品・環境課	TEL: 098-866-1673	(直通)
農村漁村活性化プロジェクト支援交付金				P 2 5
農林水産省	農村振興局	農村整備官	TEL: 03-3501-0814	(直通)
東北農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 022-221-6246	(直通)
関東農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 048-740-0492	(直通)
北陸農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 076-232-4531	(直通)
東海農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 052-223-4630	(直通)
近畿農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 075-414-9050	(直通)
中国四国農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 086-224-9416	(直通)
九州農政局	農村計画部	農村振興課	TEL: 096-353-7429	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部	土地改良課	TEL: 098-866-1652	(直通)
成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業				P 2 6
経済産業政策局	地域経済G	産業施設課	TEL: 03-3501-1677	(直通)
北海道経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 011-736-9625	(直通)
東北経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 022-221-4906	(直通)
関東経済産業局	地域経済部	地域経済課産業立地室	TEL: 048-600-0269	(直通)
中部経済産業局	地域経済部	地域振興課	TEL: 052-951-2716	(直通)
中部経済産業局	電力・ガス事業北陸支局	地域経済課	TEL: 076-432-5518	(直通)
近畿経済産業局	地域経済部	地域開発室	TEL: 06-6966-6012	(直通)
中国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 082-224-5638	(直通)
四国経済産業局	産業部	産業振興課	TEL: 087-811-8523	(直通)
九州経済産業局	産業部	産業立地課	TEL: 092-482-5435	(直通)
内閣府 沖縄総合事務局	経済産業部	企画振興課	TEL: 098-866-1727	(直通)
知的財産・ブランド化総合事業のうち食文化活用・創造事業				P 2 7
農林水産省	生産局	知的財産課	TEL: 03-6744-1861	(直通)
地域団体商標制度の活用に関する連携				P 2 8
特許庁	審査業務部	商標課	TEL: 03-3580-8012	(直通)
地域新成長産業創出促進事業				P 2 9
経済産業省	地域経済G	地域技術課	TEL: 03-3501-8794	(直通)
中小企業支援ネットワーク				P 3 0
中小企業庁	経営支援部	経営支援課小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036	(直通)
北海道経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 011-709-1783	(直通)
東北経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 022-221-4922	(直通)
関東経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 048-600-0321	(直通)
中部経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 052-951-2748	(直通)
近畿経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 06-6966-6023	(直通)
中国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 082-224-5661	(直通)
四国経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 087-811-8529	(直通)
九州経済産業局	産業部	中小企業課	TEL: 092-482-5449	(直通)
沖縄総合事務局	経済産業部	中小企業課	TEL: 098-866-1755	(直通)

局・部・課室名		電話番号	ホームページ
<b>北海道農政事務所</b>		011-642-5461(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/hokkaido/index.html">http://www.maff.go.jp/hokkaido/index.html</a>
	農政推進課	011-642-5410	
<b>東北農政局</b>		022-263-1111(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/tohoku/">http://www.maff.go.jp/tohoku/</a>
生産経営流通部	食品課	022-221-6146	
	園芸特産課	022-221-6193	
	農産課	022-221-6179	
農村計画部	農村振興課	022-221-6246	
<b>関東農政局</b>		048-600-0600(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/kanto/">http://www.maff.go.jp/kanto/</a>
生産経営流通部	食品課	048-740-0034	
	園芸特産課	048-740-0434	
	農産課	048-740-0401	
農村計画部	農村振興課	048-740-0492	
<b>北陸農政局</b>		076-263-2161(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/hokuriku/">http://www.maff.go.jp/hokuriku/</a>
生産経営流通部	食品課	076-232-4233	
	園芸特産課	076-232-4314	
	農産課	076-232-4302	
農村計画部	農村振興課	076-232-4531	
<b>東海農政局</b>		052-201-7271(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/tokai/">http://www.maff.go.jp/tokai/</a>
生産経営流通部	食品課	052-223-4619	
	園芸特産課	052-223-4624	
	農産課	052-223-4622	
農村計画部	農村振興課	052-223-4630	
<b>近畿農政局</b>		075-451-9161(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/kinki/">http://www.maff.go.jp/kinki/</a>
生産経営流通部	食品課	075-414-9024	
	園芸特産課	075-414-9023	
	農産課	075-414-9021	
農村計画部	農村振興課	075-414-9050	
<b>中国四国農政局</b>		086-224-4511(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/chushi/">http://www.maff.go.jp/chushi/</a>
生産経営流通部	食品課	086-224-9415	
	園芸特産課	086-224-9413	
	農産課	086-224-9411	
農村計画部	農村振興課	086-224-9416	
<b>九州農政局</b>		096-353-3561(代)	<a href="http://www.maff.go.jp/kyusyu/">http://www.maff.go.jp/kyusyu/</a>
生産経営流通部	食品課	096-353-7366	
	園芸特産課	096-353-7387	
	農産課	096-353-7379	
農村計画部	農村振興課	096-353-7429	
<b>沖縄総合事務局</b>		098-866-0031(代)	<a href="http://www.ogb.go.jp/">http://www.ogb.go.jp/</a>
農林水産部	食品・環境課	098-866-1673	
	生産振興課	098-866-1653	
	農政課	098-866-1627	
	土地改良課	098-866-1652	

局・部・課室名		電話番号	ホームページ	
<b>北海道経済産業局</b>		011-709-2311(代)	<a href="http://www.hkd.meti.go.jp/">http://www.hkd.meti.go.jp/</a>	
産業部	中小企業課	011-709-1783		
	産業振興課	011-709-1726		
	国際課	011-709-1752		
	流通産業課	011-738-3236		
	商業振興室	011-738-3236		
	産業立地課	011-736-9625		
地域経済部	地域経済課	011-709-1782		
	産業人材政策課	011-700-2327		
	産業技術課	011-709-5441		
	情報政策課	011-700-2253		
	製造産業課	011-709-1784		
	新規事業課	011-700-2251		
<b>東北経済産業局</b>		022-263-1111(代)	<a href="http://www.tohoku.meti.go.jp/">http://www.tohoku.meti.go.jp/</a>	
産業部	産業振興課	022-221-4906		
	国際室	022-221-4907		
	商業・流通サービス産業課	022-221-4914		
	中小企業課	022-221-4922		
	新事業促進室	022-221-4923		
地域経済部	地域経済課	022-221-4876		
	産業人材政策課	022-221-4881		
	産業支援課	022-221-4882		
	産業技術課	022-221-4897		
	情報・製造産業課	022-221-4903		
	情報産業支援室	022-221-4803		
<b>関東経済産業局</b>		048-601-1200(代)	<a href="http://www.kanto.meti.go.jp/">http://www.kanto.meti.go.jp/</a>	
産業部	中小企業課	048-600-0321		
	中小企業金融課	048-600-0425		
	経営支援課	048-600-0331		
	産業振興課	048-600-0303		
	国際課	048-600-0261		
	製造産業課	048-600-0313		
	流通・サービス産業課	048-600-0340		
	商業振興室	048-600-0318		
	地域経済部	地域経済課	048-600-0253	
地域経済部	産業人材政策課	048-600-0358		
	技術企画課	048-600-0236		
	技術振興課	048-600-0286		
	新規事業課	048-600-0275		
	情報政策課	048-600-0282		
	地域経済課産業立地室	048-600-0269		
	地域経済部	地域経済課産業立地室	048-600-0269	
<b>中部経済産業局</b>			<a href="http://www.chubu.meti.go.jp/">http://www.chubu.meti.go.jp/</a>	
産業部	中小企業課	052-951-2748		
	中小企業再生支援室	052-951-2748		
	産業振興課	052-951-0520		
	製造産業課	052-951-2724		
	流通・サービス産業課	052-951-0597		
	サービス産業室	052-951-0598		
地域経済部	商業振興室	052-951-0597		
	地域経済課	052-951-8457		
	産業人材政策課	052-951-0412		
	産業技術課	052-951-2774		
	国際課	052-951-4091		
	新規事業課	052-951-2761		
	情報政策課	052-951-0560		
	地域振興課	052-951-2716		
	電力・ガス事業北陸支局	地域経済課	076-432-5518	<a href="http://www.chubu.meti.go.jp/hokuriku/index.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/hokuriku/index.htm</a>
	<b>近畿経済産業局</b>		06-6966-6000(代)	<a href="http://www.kansai.meti.go.jp/">http://www.kansai.meti.go.jp/</a>
産業部	中小企業課	06-6966-6023		
	新連携振興担当	06-6966-6054		
	産業課	06-6966-6021		

	製造産業課	06-6966-6022	
	流通・サービス産業課	06-6966-6025	
	サービス産業室	06-6966-6025	
	創業・経営支援課	06-6966-6014	
地域経済部	地域経済課	06-6966-6011	
	産業人材政策課	06-6966-6013	
	技術課	06-6966-6017	
	産学官連携推進課	06-6966-6164	
	情報政策課	06-6966-6015	
地域経済部	地域開発室	06-6966-6012	
<b>中国経済産業局</b>		082-224-5615(代)	<a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/">http://www.chugoku.meti.go.jp/</a>
産業部	中小企業課	082-224-5661	
	新事業支援室	082-224-5658	
	産業振興課	082-224-5638	
	流通・サービス・産業課	082-224-5655	
地域経済部	地域経済課	082-224-5684	
	産業人材政策課	082-224-5683	
	電子情報産業担当参事官	082-224-5630	
	次世代産業課	082-224-5680	
	事業化支援室	082-224-5680	
<b>四国経済産業局</b>		087-811-8900(代)	<a href="http://www.shikoku.meti.go.jp/">http://www.shikoku.meti.go.jp/</a>
産業部	中小企業課	087-811-8529	
	産業振興課	087-811-8523	
	流通・サービス産業室	087-811-8524	
	国際室	087-811-8525	
地域経済部	地域経済課	087-811-8513	
	産業人材政策課	087-811-8517	
	産業技術課	087-811-8518	
	製造産業課	087-811-8520	
	新規事業課	087-811-8521	
<b>九州経済産業局</b>			<a href="http://www.kyushu.meti.go.jp/">http://www.kyushu.meti.go.jp/</a>
産業部	中小企業課	092-482-5447	
	産業課	092-482-5433	
	流通・サービス産業課	092-482-5455	
	商業振興室	092-482-5456	
産業部	産業立地課	092-482-5435	
国際部	国際課	092-482-5423	
地域経済部	地域経済課	092-482-5430	
	産業人材政策課	092-482-5504	
	技術企画課	092-482-5461	
	技術振興課	092-482-5464	
	情報政策課	092-482-5440	
	製造産業課	092-482-5442	
	新規事業課	092-482-5438	
<b>沖縄総合事務局</b>		098-866-0031(代)	<a href="http://ogb.go.jp/move/">http://ogb.go.jp/move/</a>
経済産業部	中小企業課	098-866-1755	
	地域経済課	098-866-1730	
経済産業部	企画振興課	098-866-1727	



# 農林水産省

×



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

## お問い合わせ先

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1 TEL: 03-6744-2063

農林水産省 ホームページ <http://www.maff.go.jp>

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課

〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1 TEL: 03-3501-1697

経済産業省 ホームページ <http://www.meti.go.jp>